②リサイクル家電

テレビ、エアコン、冷蔵庫（冷凍庫含む）、洗濯機、衣類乾燥機、これらは原則として購入した店舗か買い替える店舗で引き取ります（有料）。

※買った店舗が分からない等の場合、清掃センターで引き取れますが家電リサイクル券（郵便局で購入）と持ち込み料が必要です。

問合せ先　清掃センター　☎㉒6686

ごみの野焼きは禁止されています！

地面に穴を掘ったり、ブロック積みやドラム缶などを用いて、家庭や事業所から出るごみを屋外で焼却する行為、いわゆる野焼きは廃棄物の処理及び清掃に関する法律や静岡県生活環境の保全等に関する条例により、一部を除いて禁止されています。

なぜ、野焼きはいけないのか？

野焼きをすると黒煙や悪臭を発生させ、「煙や臭いが入ってくるので窓が開けられない」、「洗濯物に臭いがついてしまって、やり直さなければならない」、「布団が干せない」など近隣の方々の生活環境に大きな迷惑をかけることになります。

また、気管支などに病気を抱える方にとっては、より深刻な問題となります。

廃棄物焼却施設とは異なり、適切な温度管理や排ガス処理ができないため、燃やすものによってはダイオキシンを発生させることもあります。

さらに、付近の枯れ草や建物などへの延焼の危険性もあり、火災の原因のひとつにもなっています。

周囲にこういった生活環境上の悪影響を与えるため、一部の例外を除き、野焼きは禁止されています。

一部の例外とは？

- 災害予防、災害応急対策、復旧のために必要な焼却（防災訓練など）
- 風俗慣習上又は宗教上の行事を行うために必要な焼却（どんど焼きなど）
- 農林業者が作業に伴って行うやむを得ないものとして行う焼却
- 焚き火などの軽微な焼却

なお、これらの焼却も近隣の方々に迷惑となっていると判断されるときは、焼却をやめていただくことがあります。

罰則について

野焼きについては、廃棄物の処理及び清掃に関する法律に罰則が明記されています。法律に違反したときは、5年以下の懲役若しくは1千万円以下の罰金、又はその両方が科せられることがあります。

～お願い～

以前から少量のごみは燃やしてきたからと自分の都合だけを考えるのではなく、燃えるごみの日に出すなど適切なごみ処理を行ってください。

禁止の例外とされている焼却であっても、特に住宅地に近い田畑で行われる焼却は苦情が多くありますので、燃えるごみの日に出せるものはできる限り出していただき、住宅の近くでは焼却しないようにしてください。

また、農林業者だから何でも燃やして良いということではなく、ゴム、プラスチック、油などを含む物の焼却はできません。また、家庭菜園は農業ではありません。

やむを得ず焼却を行う場合であっても、天候や風向き、時間帯などに注意し、迷惑を掛けないよう、近隣の方々のご理解を得るようにしてください。

皆さまが気持ちよく生活していけるよう、ご理解とご協力をお願いします。

問合せ先
環境対策課環境保全係　☎㉒2213

図書館 ミニミニあーとぎゃらりー 作品を展示してみませんか

市立図書館には「ミニミニあーとぎゃらりー」という展示コーナーがあり、皆さまの作品を随時募集しています。

絵画、写真、書、手芸、コレクションなど、グループでも出展できますので、お気軽にお問合せください。

臨時開館日
11月3日（木）と23日（水）の祝日は開館いたします。

図書整理日（休館日）
11月24日（木）

問合せ先　市立図書館　☎㉒0352

「土木の日」記念イベント開催

土木の仕事を身近に感じ、触れていただくために建設機械乗車体験、ドローンデモ飛行などの体験型のイベントを開催します。

日時　11月19日（土）13時～16時

場所
道の駅「開国下田みなと」

問合せ先
下田土木事務所工事第1課　☎㉔2114

骨髄バンクドナー登録のお願い

「骨髄バンクドナー登録」とは、白血病などの患者さんを救う骨髄移植や末梢血管細胞移植のためのドナー提供者登録です。

直近の実施日　11月16日（水）

対象　18歳～54歳（男性45kg以上、女性は40kg以上の方）

内容　骨髄バンクについての説明、問診、検査用血液の採取等（約45分）

予約・問合せ先
賀茂健康福祉センター地域医療課　☎㉔2051